

2020年6月26日

株主各位

大阪府大阪市中央区北浜東1番20号  
ナカバヤシ株式会社  
取締役社長 湯本 秀昭

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月26日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 37,200株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金581円
4. 給付金額の総額	金21,613,200円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2020年6月26日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役5名及び執行役員14名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金21,613,200円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金581円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 5名 14,400株 ※監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。 当社の執行役員 14名 22,800株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2020年7月13日

以上